

大宜味村農村基本計画を策定し未来のある農業に繋げよう！！

2月21日(木)塩屋公民館において、大宜味村農村基本計画策定ワーキング会議(主催:大宜味村産業振興課)が開催された。

会には、農業委員はじめ農家の方々25名程が参加し、村の10年後を見とおした農業振興について活発な意見が出され計画への提案とした。

村は、平成23年4月に、第4次総合計画、基本構想後期計画を策定している。

多くの農家から意見を聞き取り、農村基本計画を策定する事は、今後の、農業振興の基礎資料となり各種農業事業へ展開することができる。

今回は、塩屋校区、津波校区を対象とし、参加者を3グループに分け、担当農業委員を中心に活発に討議がなされた。鳥獣害対策、直売所の充実、土地改良区の再生利用、農業者への農地の流動化、耕作放棄地解消と大宜味村の抱えている課題が多くあげられた。また、農業のみならず、観光とのリンク、「食」まで繋げた6次産業化の提案もあった。

今後は、村全体の事業へ結び付けられるよう、各地区担当農業委員等を中心に、事業の優位性を検討することとなる。計画的にハード、ソフト事業へ繋げることにより農業の振興が図れる。

参加した農業の担い手から「現在はまだ収益性のある農業ができておらず不安であった、農村基本計画ができることにより農業の今後が見える、それに合わせ、自分の農業経営を強化したい」と、農業に対する意欲を見せていた。

28日(木)には大宜味村役場第2会議室で喜如嘉校区、大宜味校区のワーキング会議が開催された。

大宜味村

農業委員会だより



耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

平成25年 3月 1日(金)
編集・発行 大宜味村農業委員会
☎0980-44-3477

農業委員会 3月予定表

日(曜日)	内 容
3/11(月)	各種申請・許可等締切
3/18(月)	議案作成(執行部会)
3/25(月)	第18回総会

3/6(水)赤土対策イベント(結の浜)

全国農業新聞

購読料: 月額600円
年間購読7,200円
発行: 毎週金曜日
申込み: 農業委員会事務局
連絡先: 44-3477 担当: 大城

総会は月1回開催(25日)

農業委員会では毎月1回(25日)農家等から申請された農地の売買や賃貸、農地転用等を農地法、あるいは、基盤整備法に基づき委員10名で審議します。

告示・召集という流れは村議会と全く同じです。その議事運営を執行することを農業委員会では「総会」といいます。

申請書の提出は、毎月10日締切し、その後各担当農業委員、事務局員で申請書に基づき現場調査を行い総会の資料作成をします。新たに農業者になる方については、営農計画書や農業をどのように展開したいのか等直接面談をし説明を受けます。

農業委員の総会においての主な審議視点は、農地法等の審査基準に基づくことは最もですが、申請者が「農地を有効に活用するか」「他の農業者に迷惑かけないか」「地域農業と連携しているか」は最も基本としていわれるところとします。

審議による結果は、申請者へ約7日以内に通知が送付されます。農地転用、4条、5条については県へ進達しますので、30日程の期間を要し通知があります。

農業委員と、村議員は共に選挙で選ばれるという事は同じですが、大きく違う点は農業委員会は法に基づく執行機関であること、許可業務を担っていることです。

法に基づき審査を行う訳ですので、農地の移動については農業委員会の許可が必要であることをご理解ください。

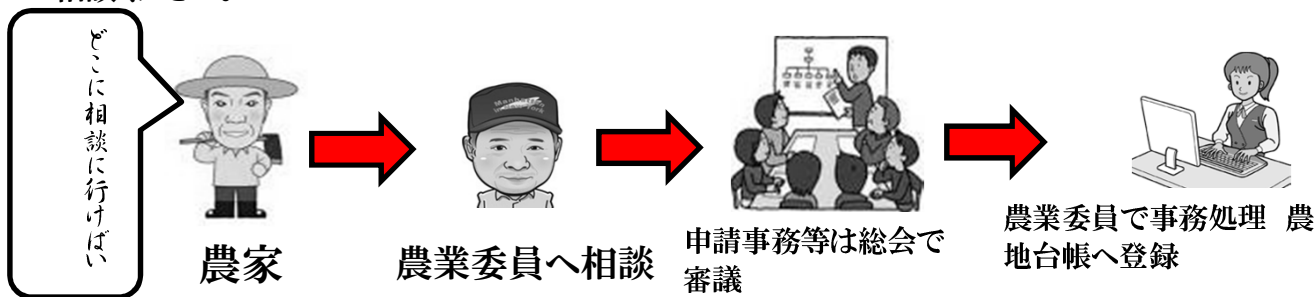
また、農業委員会の許可を受けずに農地を農地以外に利用した場合には違反転用として罰則規定がありますのでご注意ください。

農地についての問い合わせは農業委員、農業委員会までお願いいたします。

農家登録は担当農業委員へ相談しましょう。

農業委員会には農家一人一人の農業経営状況を作成した農家台帳があります。農家登録がなされているかの確認は、各字担当農業委員が毎年8月1日を基点とした農家調査を行っておりますのでご確認ください。世帯で300坪の耕作面積があれば農家登録はできます。又、農地を購入する場合には1200坪の耕作面積を保持している必要があります。農家の一番の相談相手は身近な農業委員です。農家皆さんの声を直接村へ届けたり、担い手の育成、農地のあわせん、放棄地農地の調査、指導(農地パトロール)と、業務は多忙ですが、それもやはり、農家の皆さんが農業委員として支持し信頼し選挙によって選ばれた委員の役目です。時間に関係なく電話や直接相談業務に従事しております。

これまでは「農業の相談があってもどこへ行けば良いかわからん」「役場まで行くのは気が重いしー」という意見がありましたが、農業のことで困ったときにはまずは、各地区担当農業委員へ相談ください。



シークワサーの栽培管理について(防除と肥培管理)

3月に入りシークワサーの新芽の吹きだす季節になりました。新芽が2~3ミリほど出るとそうか病や新芽につく害虫の対策をする必要があります。生産者の皆様におかれましてはこの時期の殺菌、殺虫の対策をよろしくお願ひします。

そうか病は果実に感染すると外観品質が悪くなるため、青切り果実としての価値が下がってしまいます。ハモグリガやレモントビハムシ、アブラムシなどの害虫は新芽を食害し、樹勢を低下させます。対策としては殺菌剤と殺虫剤の散布による防除があります。もうひとつ重要な害虫としてカンキツグリーニング病を媒介するミカンキジラミも新芽で増殖しますので防除による対策も必要になります。また、開花後

第十四期	第十八回総会議題結果報告
1、議題第三十四号	非農地証明について
2、議題第三十五号	農地利用集積計画について
3、議題第三十六号	農地法第3条について
議題第三十四号	3件 可決
議題第三十五号	3件 可決
議題第三十六号	1件 可決

* 総会終了後、今回給付となる10名の青年就農給付対象担い手の方々と農業委員の顔合わせ会を行った、担い手から、「村の農業の振興に努めたい」と力強い挨拶を頂きました。今後、委員は農地の集積や、支援を行う役目を担う。担い手の方々もよき相談相手として、連携を深めてほしい。村の農業の担い手として期待したい。

農業委員会活動風景

2月21日(木) 大宜味村農村基本計画策定ワーキング会議
塩屋公民館にて(塩屋校区・津波校区)



平成25年2月2日・3日 『おきなわ花と食のフェスティバル』
蕎麦生産組合が収穫されたばかりの蕎麦を販売し大盛況でした!



蕎麦生産組合のテント

大行列



総会の様子



環境保全をみんなで考えよう!

3/6(水) 午前10時~11時 結の浜にて
『赤土等流出防止対策推進イベントが開催されます』是非ご参加下さい。



結の浜で展示しているよ~



大宜味中学校生徒も真剣に取り組む



村を担う農業者を初顔合わせ会
『大宜味村で頑張って農業したい!』



農地を有効に利用してください!



平成25年 農業委員会委員選挙人各字集計表

字名	世帯数	男(人)	女(人)	計(人)
田嘉里	35	49	33	82
謝名城	19	22	11	33
喜如嘉	7	6	7	13
饒波	3	3	3	6
大兼久	6	6	4	10
大宜味	13	13	12	25
根路銘	6	8	2	10
上原	8	7	6	13
塩屋	23	25	12	37
屋古	0	0	0	0
田港	17	27	12	39
押川	0	0	0	0
大保	9	9	9	18
白浜	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0
江洲	6	10	4	14
津波	23	28	14	42
計	175	213	129	342

※調整された名簿は平成25年2月22日(金)から3月8日(木)までの15日間、大宜味村選挙管理委員会で縦覧することができます。

大宜味村耕作放棄地協議会活動・目標数値

大宜味村耕作放棄地協議会は平成21年に行政、農協、生産農家、農業委員で協議会として組織し平成24年度は、山城清臣(村副会長)が会長として活動しております。事業の内容は、放棄地化した農地の再生、持続的営農の支援(肥料・種の補助)を行い年間5haの解消を目標値にし、事業期間である5年間で30haの放棄地面積の解消を行う計画です。

そのためには、農地地権者の理解と協力は不可欠ですのでよろしくお願いいたします。



年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
	実績	実績	実績	計画	計画
総事業費	11,461千円	39,128千円	12,196千円	28,842千円	15,828千円
解消面積	126ha	912a	793a	1,144a	500a
取組農家数	2戸	9戸	4戸	5戸	5戸